

平成二十七年九月二十九日受領
答弁第四四二二号

内閣衆質一八九第四四二号

平成二十七年九月二十九日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 麻生太郎

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出安倍首相のテレビ出演に係る政府の見解及び認識等に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出安倍首相のテレビ出演に係る政府の見解及び認識等に関する質問に対する

答弁書

一について

御指摘の記事については承知している。

二について

本年の八か月間余りに限れば、お尋ねのとおりである。

三から六までについて

お尋ねの安倍内閣総理大臣のテレビ出演については、テレビ局からの要請を受けた上で、日程上の都合を含む様々な要素を総合的に検討し、出演を決定しているものである。